

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート(金融事業者編)

1. 当行の基本情報(当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です)

社名	株式会社東日本銀行
登録番号	関東財務局長(登金)第 52 号
加入協会	日本証券業協会
当行の概要を記したウェブサイト	https://www.higashi-nipponbank.co.jp/about/company/

2. 取扱商品(当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

	当行での取り扱い	金融商品仲介での 取り扱い(※1)		当行での取り扱い	金融商品仲介での 取り扱い(※1)
預金(投資性なし)	○		預金(投資性あり)	○	
円建債券	○	○	外貨建債券		○
投資信託	○	○	REIT		○
国内株式		○	外国株式		○
保険(投資リスクなし)	○(※2)		保険(投資リスクあり)	○(※2)	
これら以外の商品	NISA 等もご案内しております。				

※1. 浜銀 TT 証券による取り扱いとなります。

※2. 保険会社の代理店としての取り扱いとなります。

3. 商品ラインアップの考え方(商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

- 東日本銀行では、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、投資型商品のラインアップの整備をすすめており、お客さまの投資目的やリスクに対するお考えに合わせ豊富な商品を取り揃えています。
- 商品の選定にあたっては、経済環境や市場動向を踏まえて、グループ会社の商品に関係なく、幅広い運用会社や保険会社等が取り扱う商品の中から、お客さまのニーズに沿った商品を選定しています。
- また、商品導入後もモニタリングをおこない、品質をチェックしつつ、第三者評価機関を活用してパフォーマンスの分析をおこない、結果が十分でないものについては商品の売り止め等を検討します。
- ご提案にあたっては、「資産運用お客さまカード兼ご相談シート」を活用し、お客さまのお考えを丁寧に伺いし、投資のご経験や知識、収入、資産状況、投資目的などを踏まえて中長期的な資産形成に資するプランをご提案します。
- また、お客さまのライフプラン等を踏まえ、お客さまと運用の目的を共有し、お客さまに寄りそった資産形成・運用の支援をしています。

4. 苦情・相談窓口

当行お客さま相談窓口(※1)		0120-236-800
加入協会共通の相談窓口(※2)	全国銀行協会相談室	0570-017109 または 03-5252-3772
	証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	0120-64-5005
上記以外の相談窓口(※2)	生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648
金融庁金融サービス利用者相談室(※3)		0570-016811(03-5251-6811)

[受付時間]※1. 銀行窓口営業日 9 時～17 時 ※2. 平日 9 時～17 時 ※3. 平日 10 時～17 時